

オープンブック方式、コスト＋マネジメントフィー方式の考え方

愛知芸術文化センター全体の維持管理業務に関する業務の支出額については「オープンブック方式」による情報開示＋「コスト＋マネジメントフィー方式」によって算定・確定させる。

① 業務原価＋マネジメントフィー等の配分ルールを事前に明確化

- ・業務原価
- ・個別専門業者、物品納品業者等への支払い
- ・現場配置担当者の人件費等の支払い
- ・マネジメントフィー
- ・施設維持管理を統括する事業者（以下、「施設維持管理統括企業」という。）のマネジメントに係る業務経費

※マネジメントフィーの比率については事前に設定し、県と合意すること。

② 単年度収支計画において支出予算を計上（業務原価＋マネジメントフィー等）

③ 年度終了後、オープンブック方式による情報開示を踏まえ、以下のようなルールで経費を算定・確定

（A）適正な範囲で調達費用の経費削減を行った場合：

経費削減分に対して、施設維持管理統括企業にはマネジメントフィーを追加計上可能とする。なお、経費削減分の一部については、事業者に配分できるものとする。配分率については、事前に設定し、県と合意すること。

（B）調達費用が当初予定より超過した場合：

経費超過分について、マネジメントフィーより減額する。

④ 経費削減及び経費超過については、以降の単年度収支計画に反映させる。

■施設維持管理業務に係る「オープンブック方式」＋「コスト＋マネジメントフィー方式」による費用算定イメージ

（A）適正な範囲で調達費用の経費削減を行った場合

【当初の単年度収支計画】

支出予定額	
業務原価見込	マネジメントフィー見込



【実績値】

実支出額	
業務原価	マネジメントフィー

削減できた費用は、施設維持管理統括企業及び SPC にて配分
⇒効率的な運営へのインセンティブとなる

（B）調達費用が当初予定より超過した場合

【当初の単年度収支計画】

支出予定額	
業務原価見込	マネジメントフィー見込



【実績値】

実支出額	
業務原価	マネジメントフィー

経費増加分のマネジメントフィーを減額